

全国中央卸売市場 品質管理現状調査

市場管理室

品質管理ワーキンググループ17年度最終報告

開催日

会 員 今野、 渡部、 鈴木、 仙北屋（ はリーダー、 は記録）

1 品質管理に関する調査について

第2回あり方研究会の、品質管理ワーキンググループ中間報告において、秋田市中央卸売市場における、卸売業者・仲卸業者、開設者それぞれの品質管理に対する役割と、卸売場の温度管理設備の現状と必要性について検討した。

今回の報告においては、他の中央卸売市場の品質管理の現状を調査し、当市場と比較検討することにより、これまでの品質管理の方針と今後の方向性を検証するものである。

なお、今回の調査内容については下記のとおりである。

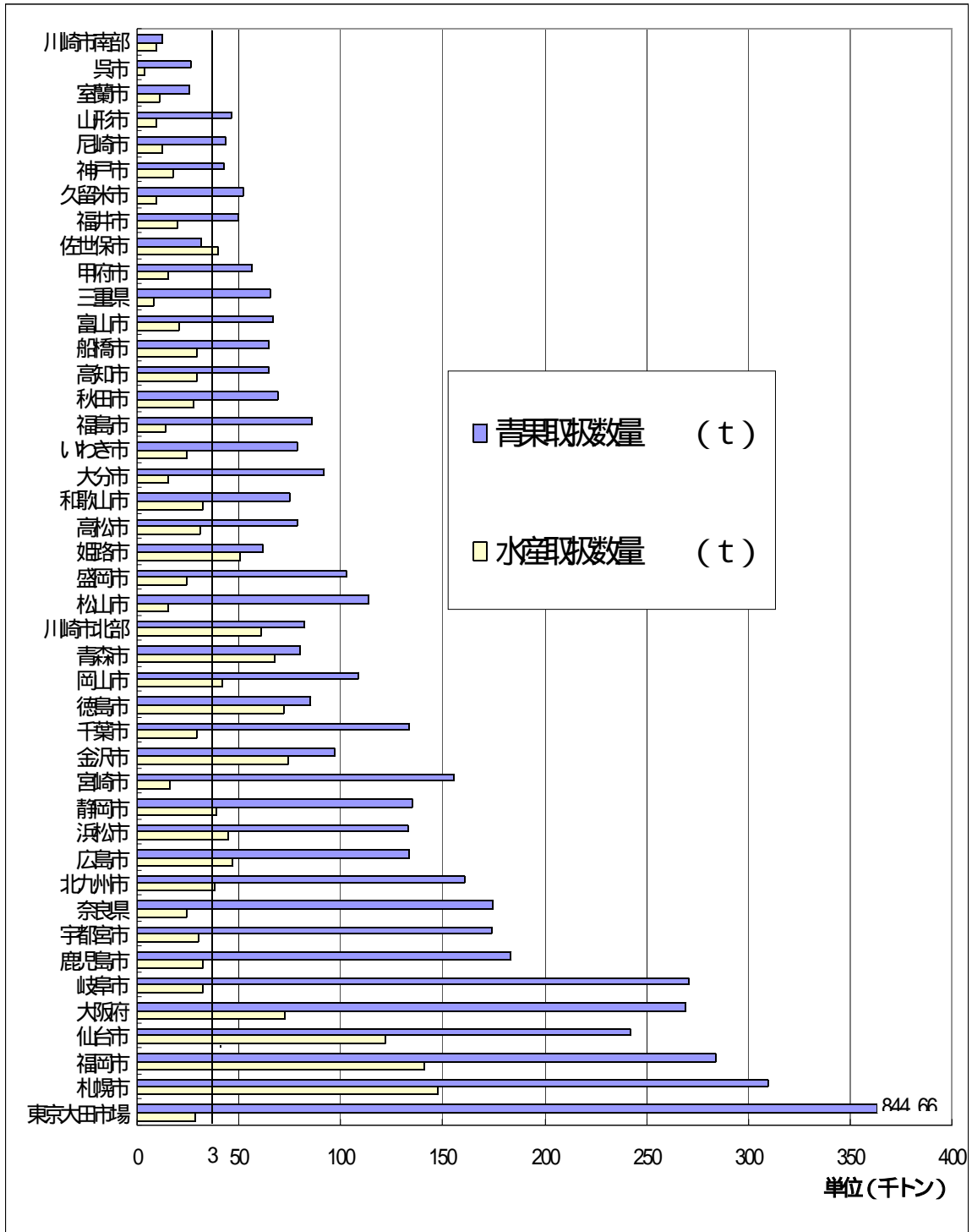
- (1) 卸売場の空気環境について
- (2) 衛生面に関する施設整備について
- (3) 品質管理の意識改革について
- (4) 低温卸売場について

2 調査対象 (調査月日 平成18年2月1日～2月17日)

(1) 対象 全国中央卸売市場協会会員で青果、水産物部両部門を開設している市場

(2) 調査数 43市場

(3) 回答数 42市場 (回収率98%)

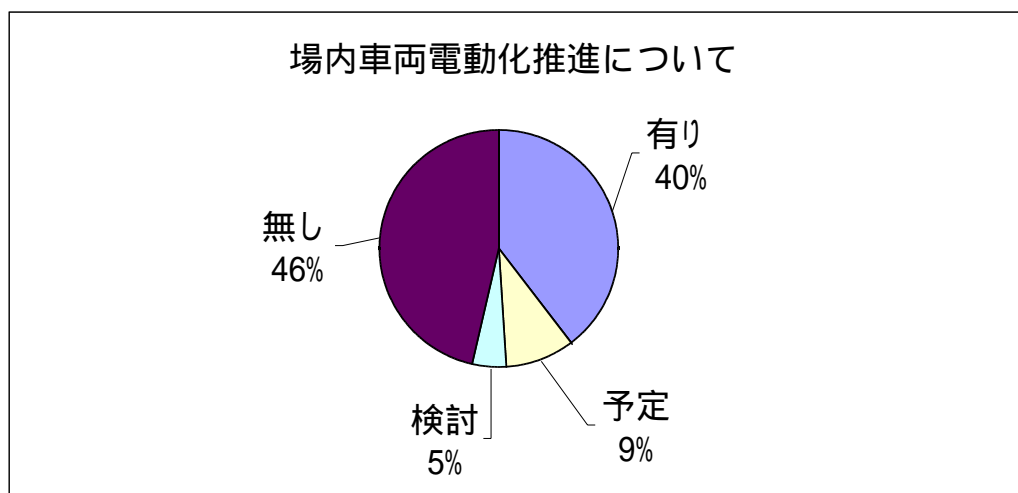


3 調査結果

(1) 卸売場の空気環境について

ア 場内車両の電動化

場内フォークリフト・ターレット車の電動化については、予定、検討を含め54%（23市場）の市場が電動化について何らかの取組みをしている。



具体的な取組み内容については

(ア) 条例で定めている（1市場）

条例により卸売場で使用する車両を電動に限定している。

(イ) 補助金を出している（3市場）

車両更新時に補助金を市が出し、電動化の促進をするものであるが、実施している3市場の内1市場は平成17年度で補助金を打切ることが決まっている。

(ウ) 電動化のインフラ整備として、充電設備を設置している（4市場）

(I) 電動車両推進に対する指導をしている

イ その他の取組み

(ア) フォークリフトのLPG・LNG化を推進している（4市場）

(イ) セリ場への車両進入禁止をしている市場（4市場）

(ウ) 卸売場内の禁煙、分煙をしている市場（34市場）

などがあった。

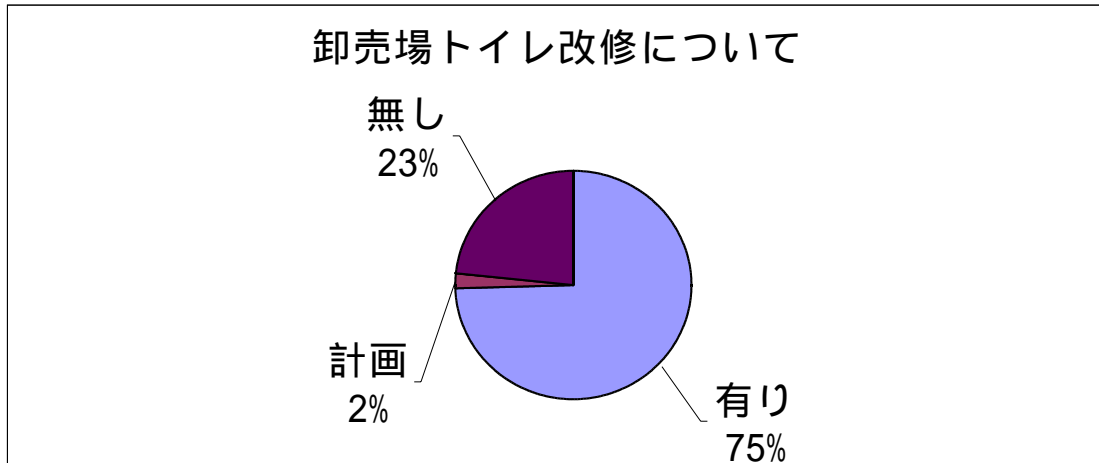
ウ 分析と評価

- (ア) 場内車両を電動化することは空気環境対策として重要である。他市場により行われている対策として、卸売場内に進入できる車両を条例で定める、電動化に対し補助金を支出している市場もあるが、ほとんどの市場がインフラ設備の整備や車両更新時の指導といった対応にとどまっている。
- 現在当市場でも更新時に電動化の指導を行ってはいるが、さらに指導の充実と電源設備等のインフラ整備をし、電動化車両台数の増加を図ることを検討していく。
- (イ) その他の取組みとしては、当市場でも卸売場への車両進入禁止、禁煙分煙を実施しているが、さらなる周知徹底をはかる必要がある。またフォークリフトのLPG・LNG化については軽油・ガソリンと比較すると排気ガスの汚染物質低減に有効であり、電動化が困難な車両の場合、ひとつの選択肢と考えられる。

(2) 衛生面に対する施設整備について

ア 卸売場のトイレ改修

計画を含め77%（32市場）の市場が改修している、残り23%（10市場）は、改修をしていない。



(ア) 改修内容については小便器の自動フラッシュ化・手洗いの自動水栓化（14市場）

水栓を自動化することにより手を触れずに洗浄することができるので衛生的である。

(イ) トイレ、卸売場等出入口に足洗場の設置（21市場）

長靴を殺菌消毒することにより、卸売場に雑菌を持ち込まないようにする。

(ウ) 身障者用トイレの設置（1市場）

イ 衛生面に対するその他の取組み

(ア) オゾン殺菌装置の設置（2市場）

(イ) トイレ手洗いにハンドドライヤーの設置（2市場）

(ウ) 市場自治会による定期的な巡視活動の実施

ウ 分析と評価

(ア) 多くの市場でトイレ改修の際トイレの洗浄に自動フラッシュを設置している、また卸売場に雑菌を持ち込まないために、足洗場を設置することは効果があると考えられる。

当市場でも卸売場トイレ改修について、現在青果・水産棟卸売

場トイレに自動フラッシュ・自動水栓を設置している。さらに今後花き棟、管理棟についてもこの設備の導入をしていきたいと考えている。また消毒液による足洗場の設置については、卸売場内の清潔保持のために設置を検討したいが問題点として浄化槽の運転に支障が生ずる可能性があるので使用する薬品には検討が必要である。

また、身障者用トイレの設置については、バリアフリーの観点から設置について今後検討していく。

(イ) オゾン殺菌装置については、有効であるが、市場の卸売場は開放されている状態であり効果は薄いと推測される。

また、費用的にも高価であり、設置は困難なのが現状である。

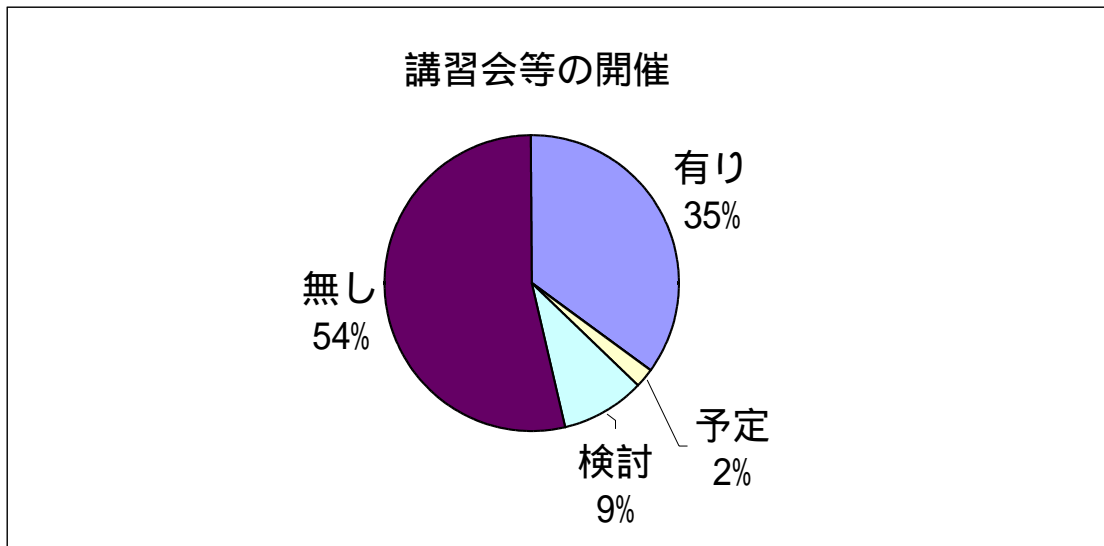
ハンドドライヤーについては当市場でも検討したことがあるが、ランニングコストが高価なことと費用負担の観点から実現しなかった経緯があり、これからの協議が必要である

ソフト面での対策として、管理事務所、場内業者が一体となって市場内を巡視し、衛生状態について互いに確認することが望ましい。

(3) 品質管理の意識改革について

ア 意識向上の取組み

卸売市場整備基本方針に品質管理がうたわれた平成16年10月から平成17年11月までの講習会（研修会）実施については、開催35%（15市場）、検討・予定が11%（5市場）と未実施54%（23市場）で65%の市場であまり取組みがなされていない。



実施している市場の多くは、保健所担当職員、食品衛生監視員等を講師に食品衛生に関する講習会を開催している。

イ 品質管理に対するその他の取組みについて

- (ア) 張り紙、チラシの配布等（10市場）
- (イ) 強化週間を設け意識高揚を図っている（2市場）
- (ウ) テキスト等の作成（1市場）
- (エ) 巡回指導（2市場）

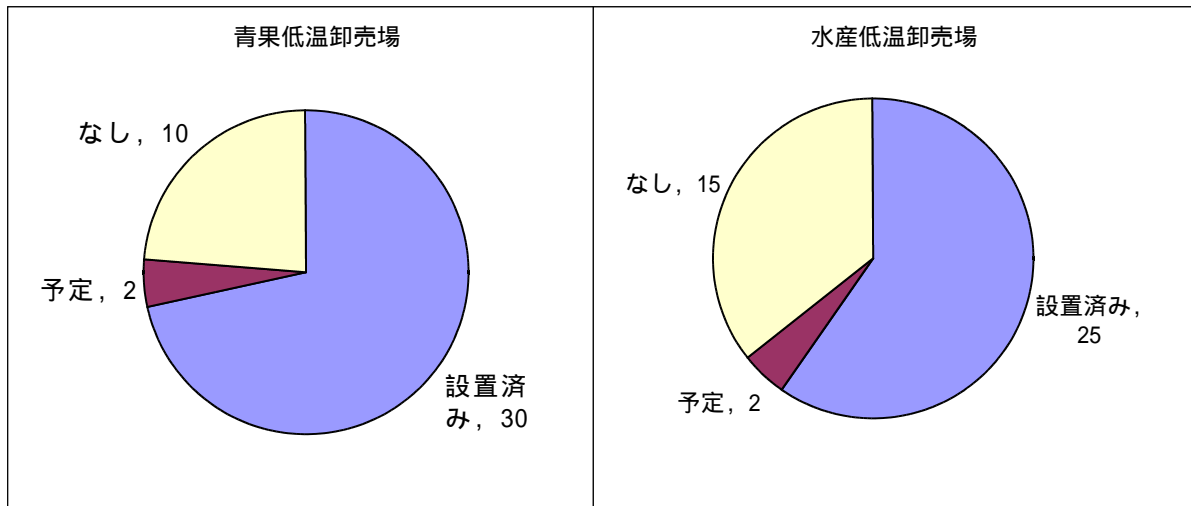
ウ 分析と評価

品質管理の意識改革については保健所担当職員、衛生検査員等による食品衛生に関する講習を行うことにより意識の向上を図ることは重要と考えられる。当市場でも今年度に保健所と協力し食品衛生に関する講習会を2回実施し、第一回講習会（研修会）開催前と第二回開催後に品質管理に関するアンケートを実施することにより効果を把握する。またその結果を今後の意識改革に活用する。

(4) 低温卸売場について

ア 低温卸売場の設置状況

水産低温卸売場については25の市場がすでに設置し、2市場が設置予定である。また青果低温卸売場については30の市場がすでに設置し、2市場が設置予定である。



現在も低温卸売場が設置されていない3市場を除き、39市場に低温卸売場がありその内の20市場が整備基本方針発表後に低温卸売場の設置もしくは増設を行っており、平成16年6月の市場法等改正に伴う温度管理の必要性など品質管理への関心の高さがうかがえる。

イ 分析と評価

全国的に青果部に関して低温卸売場を設置してるところが多く、当市場でも有効であると思われる、しかしながら気候的な地域的特性もあり各市場によって必要性が違うと思われる。気候的に温暖地では使用する期間が長く必要性は高いが、寒冷地においては、使用期間が限られると思われる。設置については各業者の意向を聞きながら判断していくことが必要である。

また当市場では水産物部に関しては卸2業者のうち、1業者は平成17年度に3か所設置し、運用している。もう1業者については平成18年5月中に設置を完了し6月より運用する予定である。

4 秋田市の取組みの方向性

今回の品質管理に関する調査の結果、他市場の取組みは、全体として秋田市が取り組んでいる内容とほぼ同じである。

低温卸売場の設置や自動フラッシュ、自動水栓等トイレの改修については実施されている。今後も品質管理に関する施設整備を進めていきたいが、規模の大きいものについては財政面から検討する必要がある。

ソフト面に関しては、食品衛生に関する講習会を開きアンケート調査をすることにより、品質管理者の意識の向上とポスターの掲示およびチラシの配布等を行い、市場関係者全体の衛生に関する意識の高揚を図っていく。